

学校感染症（新型コロナウイルス感染症）に係る連絡票

新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養しておりました。症状がなくなり治癒しましたので登校を再開いたします。

【注意事項】

- ・新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合は「出席停止」です。
- ・出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とします。
※無症状の場合は「検体を採取した日から5日を経過するまで」出席停止となります。
- ・出席停止解除後も発症から10日を経過するまでの間は、不織布マスクの着用を推奨します。

登校可能日確認カレンダー

① 発症日 (検体採取日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目～ 登校可能
/	/	/	/	/	/	/

①発症日とは

…発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状が出た日

②症状軽快日とは

…解熱剤を使用せずに解熱し、
かつ、呼吸器症状が改善傾向となった日

② 症状軽快日	1日目	2日目～ 登校可能
/	/	/

1. 新型コロナウイルス感染症に罹患し療養していた期間

令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

2. 新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）を確認された医療機関等

医療機関名	
その他	

3. 医療機関または検査キット利用等が分かる書類【領収書等】(写し)を添付します。

令和 年 月 日

年 組 番

生徒名 _____

保護者名 _____